

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和4年5月27日

①学校名:	大垣女子短期大学		②所在地:	岐阜県大垣市西之川町1丁目109番地			
③課程名:	幼児教育学科 子どもの発達と援助学コース		④正規課程／履修 証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	2017/4/1	
⑥責任者:	幼児教育学科 教授 川島 民子		⑦定員:	50名	⑧期間:	1年間	
⑨申請する課程 の目的・概要:	福祉施設等における介護・生活支援・保育などの事務従事者およびその職業を目指す者に、障がいのある子どもを対象とした療育に関する能力を育成することを目的とする。保育施設における対象者のアセスメント、療育計画の作成、実践及び記録、評価についての専門性を身につけることで職業実践力の向上および就業への支援を行う。なお、課程修了者に、履修証明書及び大垣女子短期大学が認定する認定療育士の認定証を付与する。						
⑩10テーマへの 該当の有無	就労支援	⑪履修資格:	次のいずれかに該当する者 ・学校教育法第90条に規定する大学に入学することができる者 ・保育経験を3年以上有する者				
⑫対象とする職 業の種類:	介護職員、生活支援員、保育士などの保育に関する業務の従事者						
⑬身に付けるこ とのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 療育に関する知識と実践に関する技術、技能、通園する園児の保護者支援、通常保育園等への理解・啓発及び支援内容の助言			(得られる能力) 対人援助能力、通園する園児のアセスメント能力、他業種間における連携、地域支援等			
⑭教育課程:	「特別支援教育」により、特別支援教育における制度、障害全般に関する知識・技能の習得を事例を通じて、受講者自らが検証し、通園児にとって最適な支援方法を模索するなど、総論的に習得する。さらに、「特別支援教育研究」により、障害の種類や程度、保護者支援、関係機関の連携、アセスメント、カウンセリングについて受講者が実際に通園児や保護者に援助する前提で、各論的に演習等を織り交ぜながら習得する。「療育実務研修」により、近隣の療育施設(または、ことばの教室等)で、受講者が通園児や保護者に実際にに関わり、教材・教具の自作、アセスメントシートの作成など、実務に関わる研修を段階的に行うことで実践的な能力を培う。						
⑮修了要件(修了 授業時数等):	8単位すべての取得および「認定療育士評議委員・資格審査委員会」の認定						
⑯修了時に付与さ れる学位・資格等:	履修証明書 / 認定証 (認定療育士)						
⑰総授業時数:	165 時間	⑱要件該当授 業時数:	8単位	該当 要件	企業等 実務家 実地	⑲要件該当授業時数 ／総授業時数:	100%
⑳成績評価の方法:	筆記試験、実技試験、及び出席状況						
㉑自己点検・評 価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。 本プログラムの受講生による授業評価を実施し、結果を基に「自己点検・評価委員会」において、検証や評価を行う。						
㉒修了者の状況に 係る効果検証の方 法:	プログラム修了者に対しては半年後にアンケート調査を行い、得られた知識や技能の活用及び就職状況等について検証する。						
㉓企業等の意見 を取り入れる仕 組み:	(教育課程の編成) 本プログラムの教育課程の編成について、本学教育と関連する団体・企業・地方公共団体等から意見を取り入れるため、連携協定締結先と「認定療育士評議委員・資格審査委員会」を開催していく。 (自己点検・評価) 地域における療育を推進させるために、「自己点検・評価委員会」において、「認定療育士評議委員・資格審査委員会」の意見を取り入れるなどの自己点検・評価を行い、企業等の意見を反映させる。						
㉔社会人が受講 しやすい工夫:	土曜日の開講、託児サービス(一時預かり)を隣接する保育園と実施						
㉕ホームページ:	(URL) https://www.ogaki-tandai.ac.jp/lifelog/bp/						